

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 8 月 29 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
新井中学校 第 2 グラウンド 引込ポール修繕
- 2 履行場所
横浜市保土ヶ谷区新井町 4 3-7
横浜市立新井中学校
- 3 契約日
令和 7 年 6 月 16 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 7 年 8 月 31 日
- 5 契約金額
598,400 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区都岡町 39-4
妙光電機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
第二グラウンドの引込ポールにおいて経年劣化による腐食により倒壊の危険があることを確認した。早急に対応しなければ、生徒、近隣住民等の安全に支障を生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立新井中学校